

## 【事業者向け】盛土規制法に関する説明会開催のご案内



日頃より、福岡県の宅地・盛土防災行政にご協力いただきありがとうございます。 福岡県(北九州市、福岡市、久留米市を除く)では、令和7年10月1日から宅地 造成及び特定盛土等規制法(通称:盛土規制法)の運用を開始します。

つきましては、下記のとおり、盛土規制法に関する説明会を開催いたしますので、業 務ご多忙とは存じますが、ご参加をお願いいたします。

記

## 1 日時、場所

会場	日時	場所	定員
福岡①	7月29日(火)	粕屋総合庁舎 3階 大会議室	72名
	14:00~	(福岡市東区箱崎 1-18-1)	
筑後	7月30日(水)	八女総合庁舎 2階 大会議室	100名
	14:00~	(八女市本村 25)	
福岡②	8月 1日(金)	粕屋総合庁舎 3階 大会議室	72名
	14:00~	(福岡市東区箱崎 1-18-1)	
筑豊	8月 5日(火)	田川総合庁舎 4階 第5会議室	110名
	14:00~	(田川市大字伊田 3292-2)	
京築	8月 6日(水)	豊前総合庁舎 4階 大会議室	80名
	14:00~	(豊前市大字八屋 2007-1)	
北九州	8月 7日(木)	宗像総合庁舎 2階 大会議室A+B	117名
(宗像)	14:00~	(宗像市東郷 1-2-1)	

※各会場での説明内容は同じですので、ご都合がよい会場へご参加ください。 また、会場の駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

## 2 内容

盛土規制法の概要や許可の手続き等について(2時間程)

※資料は説明会当日に配布します。

説明資料や説明動画は、後日県のホームページでの公開も予定しています。

~詳細は県のホームページを検索~

福岡県盛土規制法検索

## 3 申込

事前申込制(定員に達した場合受付終了)

※下記 URL または QR コードより申請をお願いします。

URL: https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=ZcveAjcx

QR :



【問い合わせ】

福岡県建築都市部

開発・盛土指導課 盛土規制係 電話:092-643-3762